

6月23日～29日は男女共同参画週間です

男女共同参画社会基本法の公布・施行日である平成11年6月23日を踏まえ、毎年6月23日から29日までの1週間を「男女共同参画週間」とし、男女共同参画社会への理解促進のために取り組んでいます。

「男女共同参画」ってなあに？



法律ではこう定義されています

男女が、**社会の対等な構成員**として、**自らの意思によって**社会のあらゆる分野における活動に参画する機会が確保され、もって**男女が均等**に政治的、経済的、社会的及び文化的**利益を享受**することができ、かつ、**共に責任を担う**べき社会

(男女共同参画社会基本法第2条)

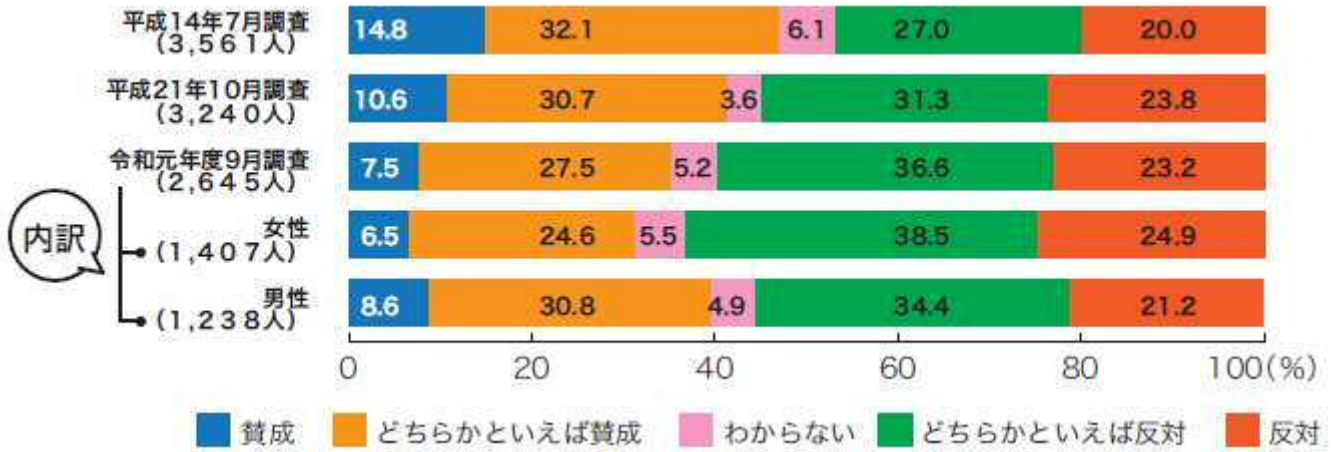
つまり…

性別によってやりたいことを制限されたり、決めつけられたりしない、だれもがいきいきと活躍できる社会



データでみる男女共同参画

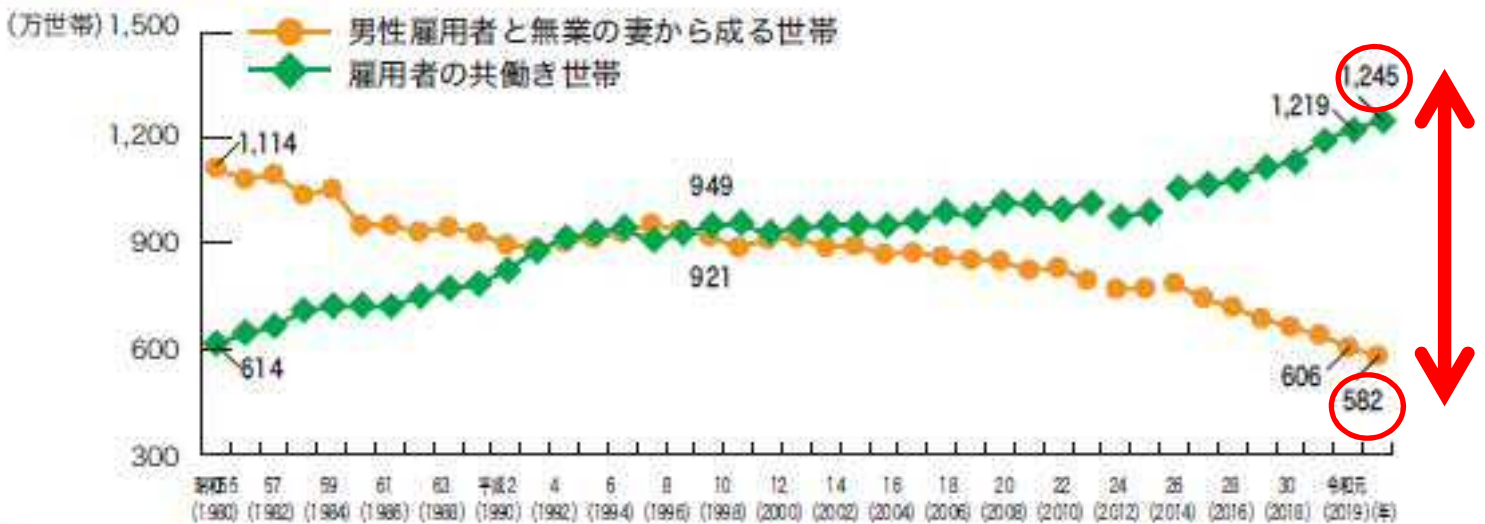
Q. 「男は働き、女は家を守るべきだと考えますか？」



令和元年調査では賛成派35%、反対派59.8%。
少しずつ考え方はかわっているみたい。



● 共働き等世帯数の推移

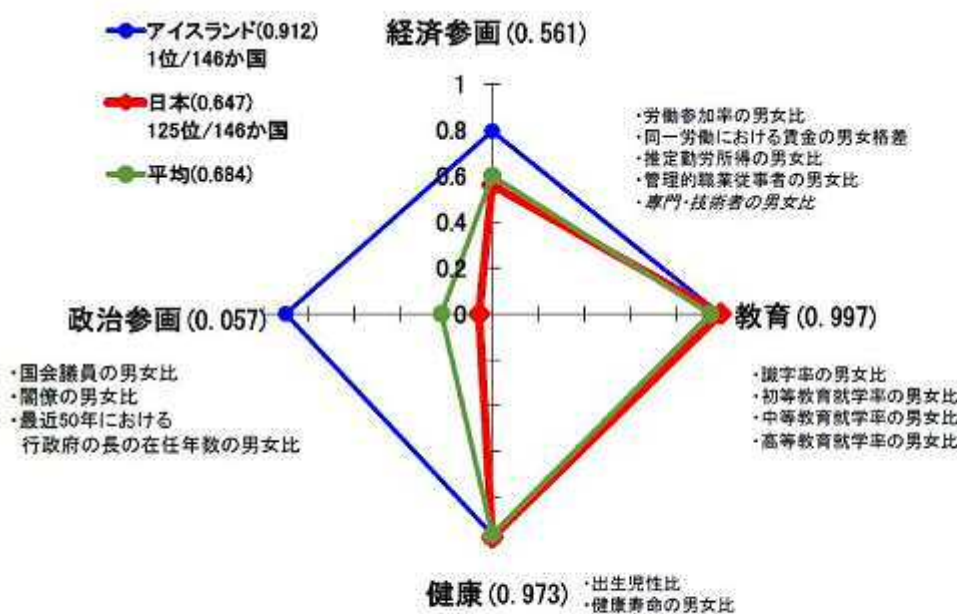


共働き世帯数は専業主婦世帯の**2倍以上**だね。



データでみる男女共同参画

～ジェンダーギャップ指数～



順位	国名	値
1	アイスランド	0.912
2	ノルウェー	0.879
3	フィンランド	0.863
4	ニュージーランド	0.856
5	スウェーデン	0.815
6	ドイツ	0.815
15	英国	0.792
30	カナダ	0.770
40	フランス	0.756
43	アメリカ	0.748
79	イタリア	0.705
102	マレーシア	0.682
105	韓国	0.680
107	中国	0.678
124	モルディブ	0.649
125	日本	0.647
126	ヨルダン	0.646
127	インド	0.643

(備考) 1. 世界経済フォーラム「グローバル・ジェンダー・ギャップ報告書(2023)」より作成
2. 日本の数値がカウントされていない項目はイタリックで記載
3. 分野別の順位: 経済(123位)、教育(47位)、健康(59位)、政治(138位)

日本は146 か国中125位！！

ジェンダー・ギャップ指数とは

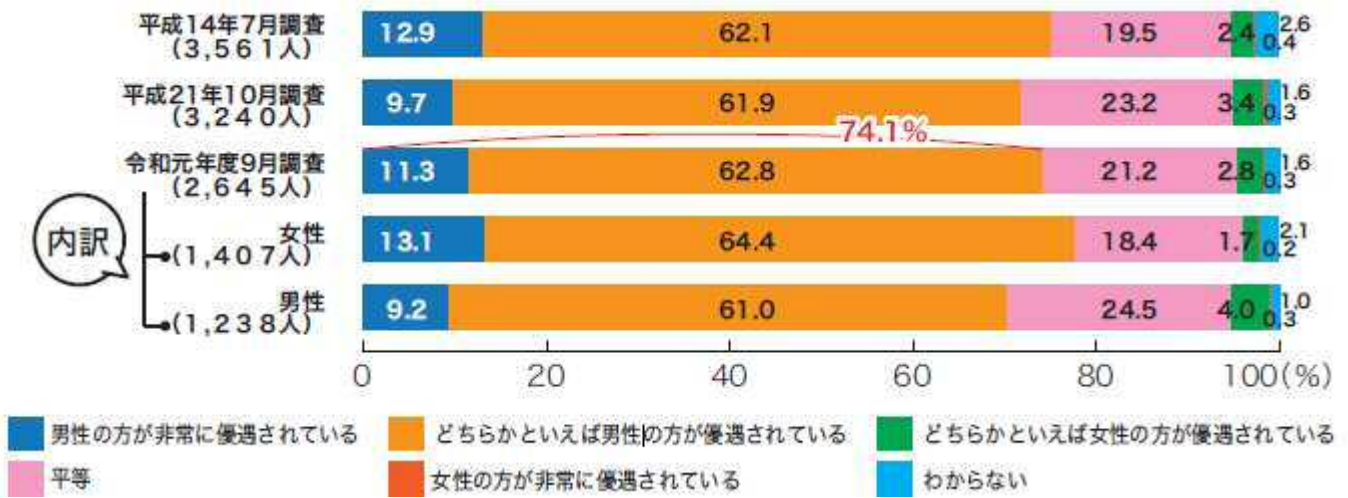
スイスの非営利財団「世界経済フォーラム」が独自に算定したもので、4分野の指標(経済分野、教育分野、保健分野、政治分野)から構成された男女格差を測る指数で、0が完全不平等、1が完全平等を意味しています。

日本は、識字率や初等教育在学率は第1位だけど、女性議員や管理職割合がすごく低いんだよ。



データでみる男女共同参画

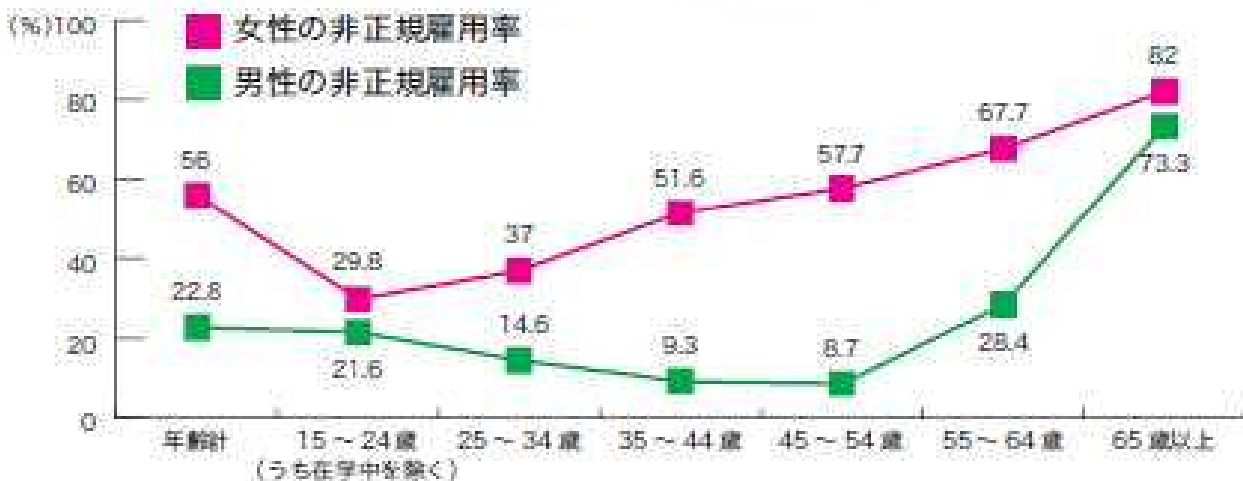
Q. 男女が平等であると感じますか？



どちらかというとも男性がよ越されていると感じる人が、まだ**74%**もいるんだね。



●非正規雇用比率の推移 (男女別、年齢階級別)



15歳～24歳では非正規雇用比率に差はあまりないけれど、25歳から男女差が大きくなっているよ。女性は結婚・出産に影響を受けているのかも。



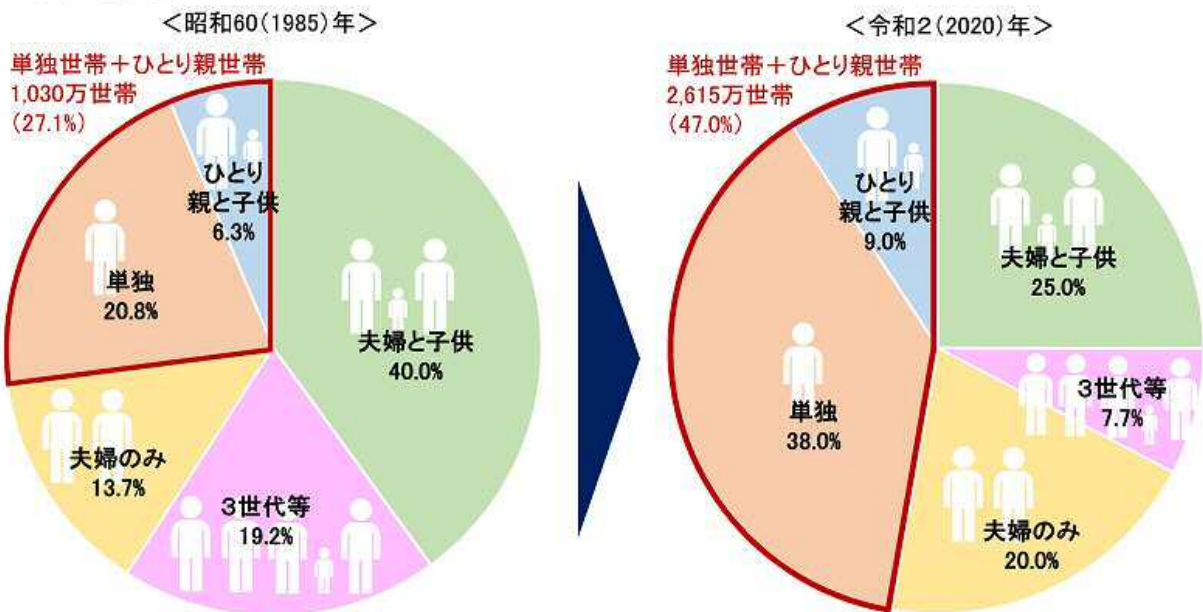
令和5年版男女共同参画白書より

(令和5年6月内閣府男女共同参画局)

～「昭和モデル」から「令和モデル」へ～

内閣府男女共同参画局が公表した令和5年版男女共同参画白書では、いわゆるサラリーマンの夫と専業主婦からなる世帯を前提とした「昭和モデル」から、それぞれが理想とする生き方、働き方を実現できる「令和モデル」に今こそ切り替えるべきであると提唱しました。

家族の姿の変化



(備考)1. 総務省「国勢調査」より作成。

2. 一般世帯に占める比率。施設等に入っている人は含まれない。「3世代等」は、親族のみの世帯のうちの核家族以外の世帯と、非親族を含む世帯の合算。

3. 「子」とは親族内の最も若い「夫婦」からみた「子」にあたる続柄の世帯員であり、成人を含む。



昭和モデル

サラリーマンの夫と専業主婦からなる世帯を前提とした制度で、長時間労働や転勤を当然とする雇用慣行。



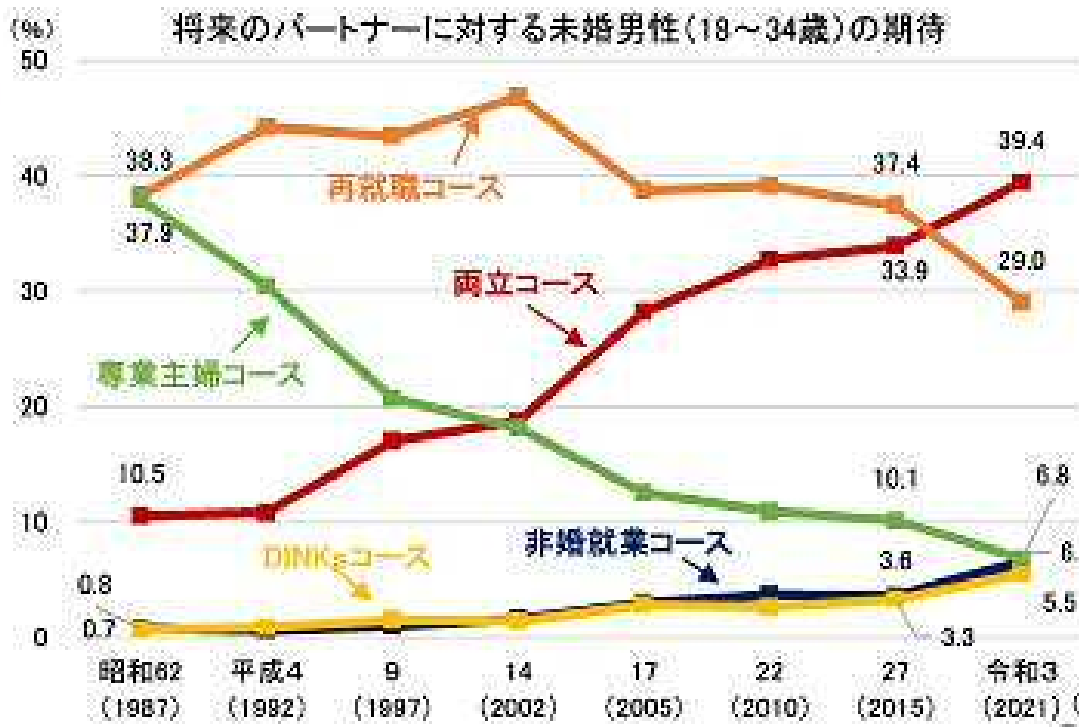
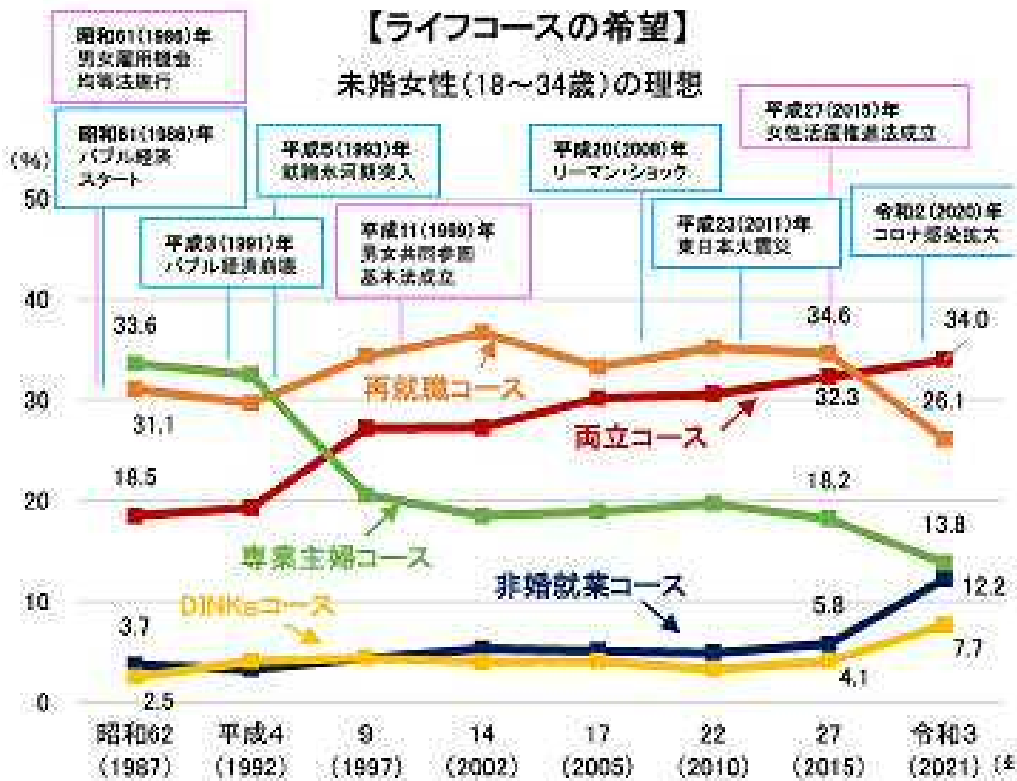
令和モデル

希望に応じて家庭でも仕事でも活躍できる社会の実現。柔軟な働き方の浸透、長時間労働の是正、男性の育児休業取得の促進など。

令和5年版男女共同参画白書より

(令和5年6月内閣府男女共同参画局)

～未婚者のライフコースの希望の変化について～



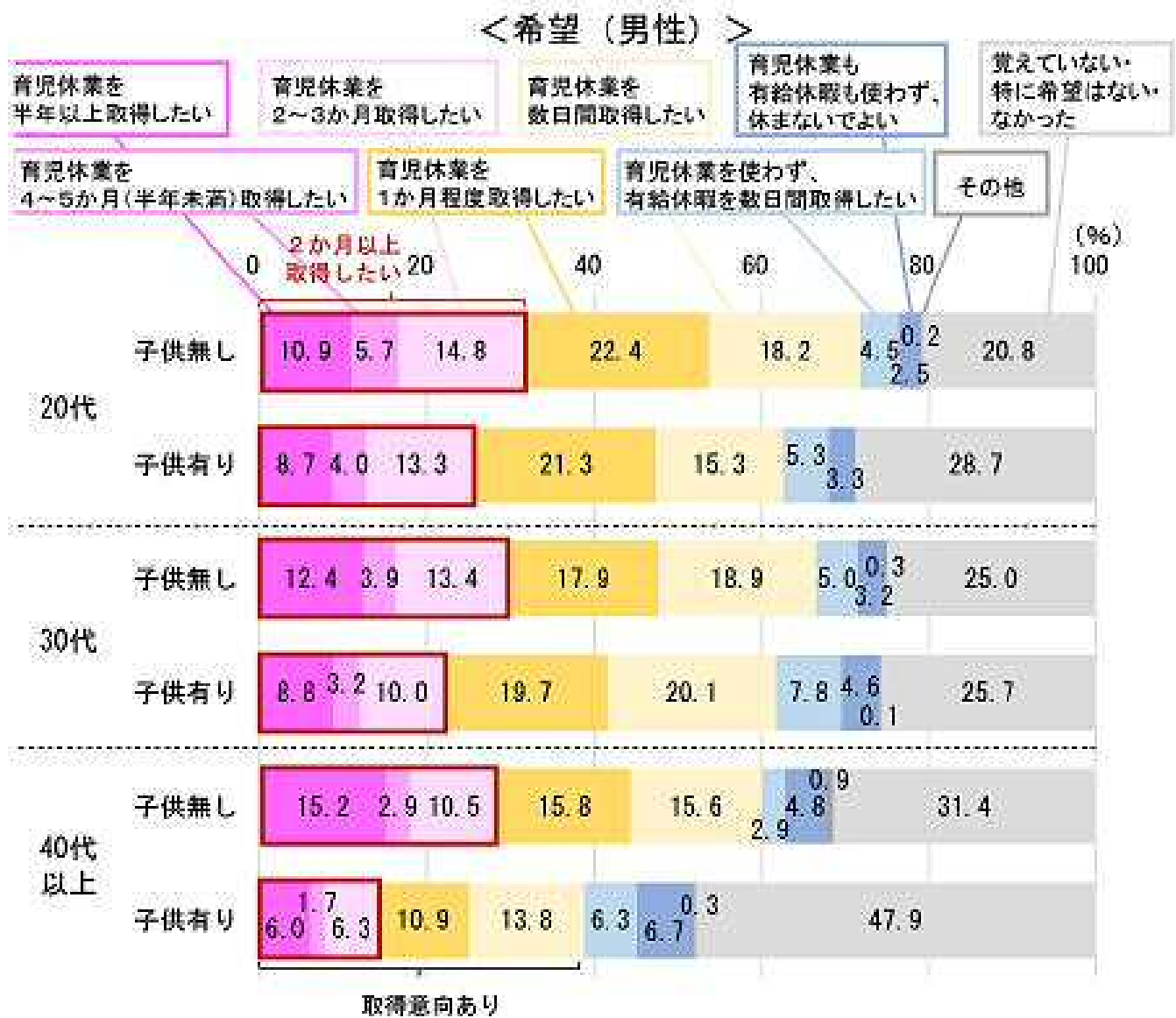
男性も女性も、結婚しても女性が働くことを希望している人が多いね。昭和62年から考えると、希望がかなり変化しているみたい。



令和5年版男女共同参画白書より

(令和5年6月内閣府男女共同参画局)

～男性の育児休業取得の希望について～



1. 「令和4年度新しいライフスタイル、新しい働き方を踏まえた男女共同参画に関する調査」より策定
 2. 第一子が生まれてから、子どもが0～3歳のころを想定。
 3. 「子どもなし」は子どもを持ったことがないが、今度子どもを持ちたい人（妊娠中も含む）、「子ども有り」は子どもがいる、子どもを持ったことがある人、実際の取得期間ではなく、希望としてどのように考えていたかを回答。

20代で子どもがいない男性は53.8%が1か月以上の育児休業取得を希望しています。しかし、実際の取得率は13.97%（令和3年度雇用均等基本調査 厚労省）であることから、希望と現実には大きな差が見られます。また、取得していても、約6割が1ヶ月未満の取得となっています。



令和5年版男女共同参画白書より

(令和5年6月内閣府男女共同参画局)

～家事育児等の考え方について～

自分が率先してすべきことであると回答した人。

※「そう思う」「どちらかというと思う」の累計値。



(備考) 1. 「令和4年度 新しいライフスタイル、新しい働き方を踏まえた男女共同参画推進に関する調査」(令和4年度内閣府委託調査)より作成。
2. 「そう思う」「どちらかというと思う」の累計値。

60代女性と男性の間には16.9ポイントもの差がみられますが、20代の女性と男性の間にはほとんど差がみられません。世代によって家事育児等の考え方に差があることが分かります。



太宰府市男女共同参画推進センター ルミナス



ルミナスの事業

託児（満2歳以上～
就学前）もあります

○セミナー・講座の開催

男女共同参画に関するセミナーや、就業やスキルアップに役立つ講座などを開催しています。

○市民活動の支援や交流の場の提供

男女共同参画に関する市民活動を支援し、ルミナス登録団体と協働した取り組みや、交流の場づくりを進めていきます。男女共同参画を学ぶ場として、仲間づくりの場として、男性も女性もご利用ください。

○情報の提供

男女共同参画に関する情報やイベント情報をロビーや情報コーナーで提供しています。
男女共同参画に関する書籍の貸し出し、学習室で勉強をすることもできます。利用の際は、受付にお声掛けください。

託児利用者がいない
時間は託児室を
一般開放していま
す。※要受付



書籍の貸し出
しや学習室で
勉強もできま
す。※要受付



第3次男女共同参画プランを策定しました

本市ではこれからも、すべての人が性別にかかわらず、一人ひとりの個性を發揮しながら、多様な生き方を選択し、職場、学校、家庭、地域などあらゆる場面において、自らの意志に基づき個性と能力を發揮して、いきいきと暮らすことができるまちづくりを目指していきます。



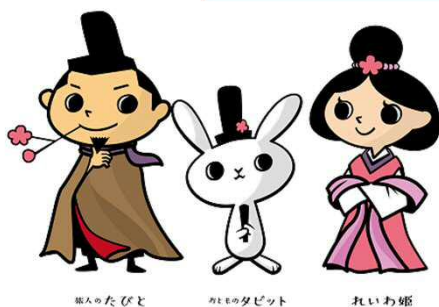
プランの目標の視点

目標1

男女共同参画社会実現に向けての啓発・教育

目標2

あらゆる分野でだれもがともに活躍できる環境づくり



目標3

だれもが安心して暮らせる社会の実現

成果指標

取組目標	成果指標	現状 (令和3年度)	目標 (令和9年度)
目標1	社会全体で見た場合男女の地位について「平等になっている」と感じている市民の割合	13.8%	40.0%
	「男は仕事、女は家庭」という固定的な性別役割分担意識を持たない市民の割合	59.5%	70.0%
目標2	審議会等における女性委員の登用率	26.1%	40.0%
	市の管理職における女性の割合	15.6%	20.0%
	自治会長における女性の割合	6.8%	15.0%
目標3	「暴力を受けた経験のある人の内、相談をしなかった人」の割合	65.9%	40.0%
	上の相談しなかった理由として「相談しても無駄だと思った」と回答した割合	37.6%	20.0%
	「あらゆる人権が尊重されていると思う人」の割合	78.1%	83.0%